

返戻金制度

弊社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

1. 中途人材紹介における返戻金制度

弊社が求人者へ紹介した求職者が、入社後、明らかに当該求職者の責により解雇され、自己都合により入社後6カ月未満に退職した場合、弊社は求人者から受領した人材紹介手数料を退職時期に応じて下記の料率で返還いたします。

- (1) 入社から1カ月未満：紹介料金の80%
- (2) 入社から3カ月未満：紹介料金の50%
- (3) 入社から6カ月未満：紹介料金の10%

なお、弊社と求人者との間で締結した人材紹介契約書、覚書、申込書その他の合意書面において、本返戻金制度と異なる定めがある場合には、当該定めに従うものとします。

2. 新卒人材紹介における返戻金制度

弊社が求人者へ紹介した求職者について、内定承諾後、入社までに求職者の自己都合により入社を辞退した場合、弊社は、既に受領済みの人材紹介手数料を全額返還いたします。

なお、弊社と求人者との間で締結した人材紹介契約書、覚書、申込書その他の合意書面において、本返戻金制度と異なる定めがある場合には、当該定めに従うものとします。

3. 求職者からの手数料

弊社は、求職者から紹介手数料その他これに類する費用を一切いただいておりません。

以上

シナリオ・プランニング株式会社
許可番号：13-ユ-315582